

平成 24年9月1日以降に集団資源回収された“アルミ缶”を補助金の交付対象品目に追加します！



このマークがあるものが対象です。

アルミ缶についても、古紙等と同様に回収量に応じて補助金がでます。すでに集団資源回収においてアルミ缶を回収されている地域につきましては、さらに回収を進めていただき、また、現在、集団資源回収等でアルミ缶を回収されていない地域につきましては、ごみの減量と資源再利用にますますのご協力をお願いします。

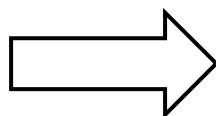
※大津市による行政回収についても、これまで通り実施します。

集団資源回収におけるアルミ缶の出し方について

①中を水で洗ってから出してください。

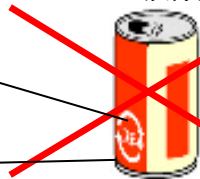


②できるだけ小さく潰してから大きな袋にまとめて入れて出してください。



※以下のことは絶対にやめてください。

スチール缶を混ぜたり、たばこの吸殻等の異物が入った缶は出さないでください。



このマークがあるものは出さないで下さい。

※回収業者によって多少の違いがあります。詳しくは回収業者に確認をお願いします。